

# 足跡追及審査実施要領

## 1 審査コースの設定

1 コースあたり、幅 15 メートル・長さ 30 メートルの区画の審査コースを設け、区画内に直線、曲線、鈍角、鋭角等の屈折の印跡コースを設定し、途中、印跡線上の数ヶ所に遺留物品を置く。

## 2 審査実施要領

- (1) 原臭布を嗅がせる。
- (2) 出発点で「嗅げ」「捜せ」等の命令をかける。
- (3) 指導者は犬が追及を開始した後、引き綱の操作を行わず、犬の後方約 5 メートルの距離を保ちながら追従する。
- (4) 犬が遺留物品発見動作をしたときは、その都度追及を中断し、指導者に発見動作箇所で見守りをする。
- (5) 遺留物品発見箇所から犬に改めて追及をさせる。
- (6) 最終地点で遺留物品発見動作を示したら、発見申告の後、追及作業を終了する。

## 3 審査時間

審査は、制限時間を 5 分とする。

時間計測は、犬の追及開始から、最終物品発見申告までの所要時間とする。